

平成24年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成24年12月12日（水曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

発言を許可します。

◇ 本 間 恵 治 議 員

○立沢稔夫議長 14番、本間恵治議員。

[14番 本間恵治議員登壇]

○14番 本間恵治議員 発言通告に従いまして、順次一般質問させていただきたいと思ひます。

まず最初に行財政運営についてということで質問させていただきたいと思ひます。まず、行財政運営の中で、町の歳入に占める税収について質問させていただきたいと思ひます。平成22年度の当初予算額は69億8,142万6,000円でした。平成23年度の当初予算額は75億4,600万円、対前年度比で8.1%ほど増の予算を計上しました。そして、平成23年度の12月補正後の予算額については83億5,416万円で、22年度の対前年度比でいきますと19.7%の増ということで、膨大な費用を計上しているわけですので。そんな中で、12月ですからあと3カ月で24年度ですか、もう終わるわけですが、今年度の税収の見通しについて町長にお伺いをしたいと思ひます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 24年度の税収見込みということでありますけれども、一昨日の補正予算等で税の収入、増ということでお認めをいただいたわけでもあります。そういうことを考えますと3月の最終になりませんと確定的な数字は申し上げられませんが、当初見込んだ数値よりも税収の伸びはあったかなというふうな形で推移をしておりますので、今後このような景気の中でもありますので、果たして増が見込めるかどうかということにはちょっと危ぶまれるところもありますが、現在のところではおかげさまで税の増収が図られたということでお答えをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 当初予算については、低く抑えて赤字にならないようにというふうな予算組みを当初はするわけですから、当然それを下回るようなことがあってはならないというのが第一の原則だと思います。それは私も承知しています。そういう点では当初予算を組んだ予算よりもマイナスになるということはあってはならないというふうに私も思っています。

そんな中で、このいろんな町民を取り巻く環境等を踏まえた中で、滞納というのは例年ふえていっていると思いますけれども、この滞納についての見通しを町長はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 滞納については、このような経済状況の中で年々累積の額が多くなっているということは、そのとおりでもあります。そのような状況の中で、担当する課のほうでもまさに今その滞納についての徴収を上げるべく努力をしているところでもあります。必ずしも十分な成果を上げられないという状況はあります。しかし、やはり賦課をして、徴収をするということの一連の状況があって初めて公平な課税という形になるかと思しますので、引き続きこの滞納の徴収については協力をいただく中で少なくなるように努めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今年度につきましては、交付税等もなかなか国のほうからもらえなかったりとか、いろんな経過の中でやりくりをし、財政運営してきているわけですがございますけれども、それでは今後の次年度へ向けての税収の見通しについてどのように町長はこれから予算組みをするのか、それをどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 税収が24年度増という形になった部分については、国のほうでもその税法改正等がなされまして、結果個人町民税については増収が図られたという経緯はあります。しかし、これから国の動向もあるわけでありまして、世界的な経済の不況、加えて昨年の東北地方の大震災等、国を挙げて復旧復興に努めているということを考えてときに、やはりこれからの経済も大変厳しいものが今まで以上にあるのではないかというふうに考えられます。それを思うときに、来年の予算を組み立てる場合には、今まで以上にやはり状況を見きわめた上で歳入の欠陥が生じないような予算組みをしていくということに努めていかなければならないのかというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 少子高齢化の社会の中で、お年寄りだけで生活をしている方々がたくさん出てきていますね。そういう中で、町民税と固定資産税が町の税収の主力を占めているという事実がございまして。その2つで例年ですと35億円からの税収が見込めるということになってはいますが、その反面、国民健康保険税ですね、これは資産割も入っているのです。そうすると、仕事のできないお年寄りにおいては、ただ土地を保有している、住んでいるところを持っている、それに対して国民健康保険税も当然資産割がありますから高くなっている、そういう事実がございまして。このこと

についてはやっぱり弱者救済の立場からすると、場所によっては資産割をなくしているようなところもありますけれども、やはり今後いろんな検討を加えた中でそういう対応をしていかななくてはならないのではないかなというふうに私は思うのですけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国民健康保険の税収についてのご質問ですけれども、言われますように呂楽町の国民健康保険税の賦課割合ということを考えますと、今言われましたように所得割、それから資産割、平等割、均等割というふうな割り当てになっておりまして、資産割も割合としては大変高く納付をしていただいているという状況はあります。やはり応能応益という考え方でいけば、やはりそれも一つの考え方に立つわけでありまして、今言われましたように資産を所有している方が高齢化になって、所得等の収入が少ないということを考えていった場合には、その割合ということも十分考えていく必要はあるというふうに私も思っております。ただ、国民健康保険の審議会、国保運営委員会がありますので、そういったことも一つのテーマとして担当のほうには議論をしていただくようにこれからしていきたいというふうに思います。他の市町とのバランス等も十分考えた上でその資産割の賦課部分については検討する余地があるかなと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 話がちょっと前後するかもしれませんが、順次質問していきたいと思いますが、町長は呂楽町の第五次総合計画後期基本計画ですね、これは前町長ではなくて、金子町長の写真が出ていますので、金子町長が策定したということによろしいかなと思いますけれども、この中にもうたっておりますけれども、限られた財源の中で行政組織や運営全般の総点検を行うと、昨日の答弁の中でもそのようなことを申しましたけれども、それにつきましてどの程度町長の頭の中にどういうところを点検していくのか、具体的にありましたらお願いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

全てそういうことに包含されるのかと思いますけれども、事業実施をする場合にはやはり収入をベースにして事業を行っていくということになります。限られた収入、限られた予算の中ということになるわけでありまして、その中で昨日もお答えをした部分があったかと思いますが、やはり1つには各施設等で活動している使用料と言いますか、体育館の実費弁償の電気料等のお話も出ましたけれども、生涯学習課が管轄をする施設等を利用される方についての使用料等については、今後徴収あるいは減免ということも含めて点検をして、実費弁償等についてはやはり利用者負担、受益者負担ということも必要だろうということで今検討していただいているところであり

ます。

それから、収入もそうなのですけれども、支出の部分についてもやはりできるだけ合理的にしていかなければならない部分については、このスクラップ・アンド・ビルドの原則でありませぬけれども、そういったことも今後研究をしていかないと、やはり限られた予算ということになりますと大変厳しくなるということになりますので、そういった点を中心に考えていきたいというふうに指示しているところでもあります。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 そんな中でいろんな矛盾があると思うのですね。幾つか例を挙げますけれども、例えばそこのあいあいセンターですね、町でお願いして、地場産業の活性化のためにつくっていただくという趣旨から言えば、町でいろんな形の中で助成していくというのは当たり前のことかもしれませんけれども、指定管理者制度ということで自主的に運営をしていただくというふうな対応を現在とっているわけですね。そうすると、町長のところにも課長を通じて私と同じものが行っていると思いますけれども、あいあいセンターは自主的に自分たちでやっている部分で、いろんな費用を弁済しながら運営しているわけですけれども、それは自分たちでかかる経費については全部持っているというふうに言ってもいいと思うのですね。ただし、町からの予算ということで、24年度については需用費の修繕費が10万円ですか、それから役務費、これは建物災害の共済基金分担金ということで1万5,000円、これは町から出しているわけですね。

でも、普通一般のお店を借りるとかというのであれば当然家賃を取っているわけですから、それは大家さんが払うというのは当然だと思います、掛けるというのは、保険だとか、それから構造的な躯体がもし何か損傷したとかという場合には、当然大家さんが掛けるというのが当たり前のことなのですけれども、このあいあいセンターについては無償で貸しているということですよ。ですから、私は何らかの形でこのかかる経費を少しでも家賃か何かで転化をして、町に収入として入れていただいて、それを例えば基金なり何なりで積み立てておいた中で、その費用でこれに充てるというふうな形をすれば、町の持ち出しはなくなると思うのですね、わずかな金額ですけれども。私は、たとえ少しでも町の血税を使うという形の中では、施設はただで貸しているわけですから、あとの中の運営については自主的にそこの人たちにやっていただくというふうな形をとることが私はベストではないかなと思うのですけれども、ささいな部分かもしれませんけれども、やはり公平にするためには私は一般の町民が見ても、そのくらいは当たり前かなと思うのですけれども、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 あいあいセンターの点について費用負担のお尋ねですけれども、今ご質問の中にもありましたように、あいあいセンターについては指定管理者という形でことしの4月1日から27年

の3月31日まで、3年間にわたって指定管理者という形でまたお願いをした経緯もあります。その中で、特に事業経営をする中での費用負担というのは、それぞれの専門部と言いますか、あいあいセンターに3部門入っておりますけれども、その組合のほうで支払っていただいております。

議員が言われましたように、修繕あるいはこの共済金についての11万5,000円については町のほうからということになって、その指定管理者の契約の中にそのようなことが約束としてうたわれておりますので、今後3年間についてはそのような形で進めていかざるを得ないというふうに思いますが、提案というふうに受けとめたわけでありまして、家賃収入の部分についての考え方を徴収したらどうかというようなお話もありましたが、平成8年にこのあいあいセンターが設置されたときの考え方としては、産業振興、特に農業振興を図る観点から、農畜産物の加工処理施設というような形でできた経緯もあります。したがって、その点を重視すればということもあるわけですが、先ほどもちょっと触れましたけれども、他の施設との競合ということも十分ありますので、今後今のご意見、十分に参考にさせていただく中で、いろいろ検討していき、またそのような形ができるようであればこういった時節柄大変厳しい状況でもありますので、町の負担が少しでも少なくなるような取り組みをしていきたいと、このように思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 ご静粛に願います。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それから、もう一つは邑楽町福祉センター寿荘、そして高齢者活力センター、それから地域活力支援センター等がございます。この部分については弱者救済の立場から、私はしようがないのかなというのもあるのですけれども、ただその中で福祉センター寿荘については23年度の実績、24年度も同じだということですけれども、2,700万円ほどの補助が出ているのですね。これのお金がどういうふうに使われているかということは、私たちにはわからないので、執行側はそれを詳細に押さえているのかなと思いますけれども、これが有効に使われていれば私は仕方ないのかなというふうに思っていますが、このことについてはきちんとした管理体制というか、監査体制というか、そういう中で有効に使われることを要望するしか私はないと思うのですけれども、それでも無駄遣いしているのであれば減らす努力をしてもらおうということは、私は必要かなと思います。その程度なのですけれども。

例えばスポーツ関係ですと、体育館を使えば団体によっては夜間照明の費用を払っているのですね。それが公民館を利用している方は登録すれば無料で多分今まで使っているのではないかなと思うのです。そうすると、そういう不公平の是正というのがやっぱりあると思うのです。福祉センターは、お年寄りがあそこへ行って、利用するときにはお金払っているわけです。そうすると、払っているところと払っていないところいろいろな形があるので、ある意味では公民館を利用する方は公民館に例えば登録をしていただいて、図書館で言えば図書館利用カードみたいなものがありま

すよね。それをまたつくるときにはお金払っていると思うのですけれども。だから、そういう何かの形で私は少しでも利用する人から、たとえ少しでもお金を徴収するというのが、逆にそこを利用する意識が高まってくるのではないかなと思うのです。特別高く取る必要はないと思うのですけれども、取ることによって何人の方が利用しているというのが把握できると思いますし、2番目の質問の中で、いろいろ公民館の利用の関係については一般質問させていただきますから、ここでは細かくは言いませんけれども、そういう中での平等性というのをやっぱり公共の立場としたら考えていく必要があるのではないかなと思うのです。取るところと取らないところがある。こういう人は、では減免しようとか、それはわかるのですけれども、そうするとやっぱり平等な立場で、例えば体育協会のほうは毎戸幾らでもらっているのですよね。ただ1軒1軒がお金を出しているというわけではないと思うのです、大体区長さんが区費の中から賄って、まとめて一括で払っているというのが実情かなと思うのですけれども、そういう中で体育協会に会費というのは個々に1軒幾らで出しているのですね、100円とか200円とかというので。文化関係はそういうのがないのですよね。そして、公民館を使うのもどちらかと言えば無料でみんな使っているというのが実情だと思うのです。だから、そういう点では私はもう少し平等性を図ることが必要なかなというふうに思うのですけれども、私が言ったことに対して町長はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今、議員が言われましたように、私もそのことが必要だというふうに思っておりますので、先ほども申し上げましたけれども、各関係する課、課長に対してすぐ来年度に反映するということはちょっと時間的に難しいかなと思いますが、26年度の予算ということの中にはそれらが反映できるように調査をしていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 行政の次に移りますけれども、収益事業についてということで質問させていただきます。

行政が税収のほかに事業収益を上げると。逆を言えば、その事業収益というのが形の中では、例えば工業団地をつくれれば当然固定資産税は入ってくる、そこに売り上げが発生すればまたそれに対するいろんな税金が町に還元されるわけですね。商業施設についてもそうですね。そういう中で、今農政が強いのかどうかわかりませんが、例えば町長が当初、そうですね人口3万5,000人が3万人になって、2万9,000人とかだんだん人口の見通しを下げてきていますけれども、やはり事業収益を上げて、町の人口がふえるようになかったら、税収はやっぱり落ち込んでいくのです、人が減れば減るほど。

そういう中で、土地の除外も2年経過してもまだおりてこない。邑楽町だけではないのですよね。千代田町も、邑楽郡内ほとんどだと思うのです。私は、そういう点では分家住宅で以前は1年待て

ば大体建築確認がとれるような対応がとれていたのですけれども、それが2年近くもおりてこないということになれば、親の跡を継いで、例えば敷地の脇に分家で家をつくって、そこで親の面倒を見るというふうな方々が、いつになっても許可がおりないから建物が建たないというふうな現象も今起きているのです。私は、そういう点では工業団地とか商業施設の話の以前に、それをやっぱり町で県のほうに打診して、それが戻ってこないというふうな形の中であるのであれば、町長がみずから行って、向こうへお話をしたというふうな経緯もちらっと聞きましたけれども、私は邑楽郡内の首長がみんなですら県に打診するとか、陳情するとか、やはりそういうことをやっていかないと、町は衰退の一途になってしまうのです。

この工業団地の増設と私は言いましたけれども、例えば町長は今準工業地域の旧給食センターの跡地を売るということでお話がありましたけれども、今既存宅地制度というのがなくなりまして、普通建物が建っているところ、昭和52年ですかね、8月の線引き以後に工場とかつくったところについては、もう建てかえができませんね。線引き以前からつくってあるのであれば、逆に隣の土地を買って解体して拡張というのはできるのですけれども、そうすると今度工場をつくらうとかと、これからやる方はそういう線引き以前から工場をやっているところを買ったのであればできるけれども、普通の調整区域の宅地を買ったのではもう建たないのです。そういう制度になってしまっているのです。そうすると、準工業地域だとか、そういうところ、限られた工場や倉庫が建つ場所というのは、町のほうで線引きをきちんとして、ここに工場を集積しようとか、そういう対応をとらない限りだんだんできなくなってきたのです。だから、そういう点では給食センターの跡地は準工業地域ですから、用途によっては何でもできるのです、ほぼ何でもできるのです。だから、私はそういう点では道路がちゃんとできて、将来にわたっていけば決して安く売る必要はないし、もっともっと生きた場所かなというふうにも思うのですけれども。この点について、この総合計画の中にもありますけれども、「工業団地外の工場について育成を図る一方で、効率化の必要がある場合には、集約移転を推進します」と書いてあるのですけれども、そういう部分では例えば道路がひっかかって、工場がそこにあつたとすると、その工場を移転するのは普通の宅地を買ったのではそこへ建てられないのですよね。要するに、市街化区域の工場ができる場所しか建たないのです。そういうことからすると、私はこういう場所を早く売らなくても町で保有していることによって、例えばそういうところが道路にひっかかったりすれば、代替地として有効な、まさに有効な敷地のかなというふうな気もするのですけれども、そういう点についてどのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に旧給食センターの跡地の地域が土地利用の中では用途別に準工業地域だというような話がありましたが、まさにあの近辺、住宅もありますけれども、多くの事業者が立地を

されているところでもあります。したがって、用途別には全て利用ができるというような状況ではありませんけれども、その地域の実情ということもやはり十分考えていく必要があるかなというふうに思います。

昨日の一般質問の中でもありましたけれども、公社の中で収益的付加価値を高めた考え方もあるのではないかなというお話がありましたが、ここを売却をするというふうに決めたと言いますか、お願いをするという考え方については近隣、大変工場等も立地をされているというふうな考え方もあります。もちろんそこを造成をしてやるという方法もあるかもしれませんが、約6,000平方メートルの土地を造成をして減歩をして、今の土地の流動化の中での価格保証がどこまで求められるかということを経営的に考えた場合に、いろいろ現状の土地売買実例価格等を含めた中で、不動産鑑定士に鑑定をしていただいたという経過もあるわけです。この土地についてはどのような形で、どのような方に求めていただけるかわかりませんが、ぜひこの売却と言いますか、それについては公売で考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

また、先ほど除外の申請について大変遅いではないかなというお話がありましたが、これについては実はそのような申請者からのご意見も大変いただきました。いろいろ事務的なことを聞き取った中で、やはり進めるべきもの、進めるべきものというよりも、進められるべきものについては一日も早く県のほうに進達する必要があるでしょうというような考えで現在事務を行っております。以前、県のほうの受けとめ方で申請をしたその受け付け全てが通っていかないと、なかなか受け付けがしていただけなかったというようなこともあったようでもありますけれども、それはちょっと申請者に不具合ではありませんかということで、実は県のほうへ私自身も副町長も行って、その辺についてはいろいろ話をし、県のほうでも1件でも内容が整っていれば受け付けをしていただけてということになっておりまして、今は担当のほうでもそのように進めているところでもあります。もちろん除外申請をする審議会もあるわけですので、その審議会の議を経てということは当然のことではありますが、事務手続的にはそのようなことで行っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 その除外については、ここで何だかんだ私は言うつもりはございません。早くやってもらえればいいことなのです。これは、それを出している人がやっぱり心配して、ずっと首長くして待っているわけですから、やはりだめならだめというのは当然なのですけれども、おられると思って待っているのに、いつになってもおりにこないということについては、やはり鋭意努力していただくしかないのですけれども、そこについては町としてもやっていただきたいと思うのです。

過去に、その質問1回したことがあるのです。というのは、昔は1年で、大体2月に出して、9月に除外がおりて、それで転用して、その年の12月ごろには建物が建つような方向でずっと動いて

いた時期があったのです。それからどんどんおくれるようになって、私はそのときにいろいろ問い合わせたのですけれども、「何か規則が変わったんですか」と言うと、「変わっていない」と言うのです。変わっていないのに許可がおりるのがおくと、そういうふうな経過もあったのです。どこがだめだからだめだよというのだったら、ちゃんとその時点で出していただければ、その人だけ取り下げればいいことです。それが、1つがだめだと全部許可をおろさないというふうな形の中で動いていると。しかも県の担当者はもう代わって、新しい人になっていると、そんな中で許可がおりたりおりなかったりすることについては、やはり担当者が変わってからまた検討するというふうな形をやっているような、そんな県のあり方自体が私はおかしいと思うのですけれども、そういう点については町長が一番トップなので、やはり県のほうのもっと上のほうからでも話していただいて、きちんとやっていただかないとかわいそうだと思うのです。私は、それだけはできるだけ早い対応をしていただければと思いますので、これだけは要望しておきます。

次に、商業施設の誘致ということで、ここにも入っているのですけれども、商業集積ゾーンの形成と。ここには、もう文書で入っていますよね、「中央公園周辺を新しい町の核として整備する事業の推進にあわせて商業施設の立地、集積を検討します」と、104ページにちゃんと書いてあるのです。これ、つくった人はすごいと思うのです。町長は、これ知っているか知らないかわからないのですけれども、もうこういうふうに入っているということは、ここはもうきちんとそういうふうにするのだということでの計画を目標に掲げているわけですから、私はこれに沿ってどんどんやるべきだと思うのですけれども、そのことについてどのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 総合計画を基準として都市計画のマスタープランがつくられておりますけれども、その中には今議員が言われましたように、3地区と言いますか、国道122号線と、今言われましたこの中央公園中心とする役場の北側、それから354号線の地域ということで、マスタープランについての土地利用と言いますか、それは記述がありますし、そのようなことで町としては進んでいくというような状況ではそのとおりです。

ただ、昨日も質問の中で幾つか触れたわけでありまして、たまたまこの中央公園の北側については先ほどもちょっと話が出ましたが、農業振興を進めていくという地域になっているわけです。ですから、ここについては市街化区域にも隣接をしているということもありますから、いわゆるにじみということでの拡大は図れる可能性はあるのかなというふうに思いますが、それもまずは除外申請をとということで、その事業に適したような土地利用に変更していかなければ進んでいけないということでもあります。もちろん町もそのように進めるということにしても、土地の所有者の考え方も当然あるわけですので、そういったことでの双方での合意形成がされていくという

ことがやはり必要ではないかなというふうに思っております。その記述については私も承知をしております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 そこで、提案なのです。

例えば給食センターの跡地を処分すると、そのお金の使い道ですよ。ただ処分して、何の目的もなくお金持っているだけと、そういうのではだめだと思うのです。私は、それだったら行政なら買えると思うのです、裏の空き地を。売ったほうも税金対策上では一定の金額は税金はかからないとか、そういう方法もあるわけです。そうであれば給食センターの跡地を売ったお金でこっちの、例えば消防署の西でも東でもいいですよ。近いところを買って、それで例えばそこに施設ができたときに、町長はきのう初めて言いましたけれども、駐車場はこことあそこにするのだよということで、孫兵衛川の東側と、それから公園の一画をというふうな話をきのうしましたけれども、それにしても例えばここで産業祭だとか、そういう催しをするときにはやっぱり駐車場がどんどん不足してくると思うのです。そういう中で、やっぱり庁舎を中心としたこの集積を考えていくのであれば、必要な土地を確保するというのはやっぱり行政として課せられた使命だと思うのです。遠くを売って、近くを買い足して、ここを有効利用するのだというふうな形であれば私はいいのかなと思うのです。

きのうも話が出ましたけれども、目的がなくて売るのだということであれば、私はそんなに慌てて売る必要はないのではないかなとも思うのです。ですから、やっぱり目的があってそれを処分しようということであれば、説得力もあるし、町民に対してのきちんとした申し開きができると思うのです。そういう点では、私は有効にそのお金を生かして、今後につなげるという部分であれば、町長が一番トップなのです。方向を決めていただければ私はその有効利用ができると思うのです。

それが、例えばほかの施設がぼんとできてしまったとして、それがこの庁舎の運営に妨げになったりする場合があったら、それはもっとマイナスになると思うのです。ですから、そういう点では乱立しないうちに町として用地を確保するという、先行投資をする必要があるのではないかなと、それこそお金がなければ西邑楽土地開発公社にお願いして買ったっていいと思うのです。それが一番私は有効利用の方法だと思うのです。ですから、そういうことをやっぱり首長として、どんどん、どんどん先を見て考えていただかないと、私は手落ちになるかなと思うのですけれども、その点についてどう思いますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご意見は貴重なご意見として承っていきたいというふうに思います。もちろんその売却金額について有効に利用するということはそのとおりでもありますし、今言われました

ようにこの周辺についての先行取得というふうなお話もありました。十分貴重な意見として検討させていただいて、それらの売却金額、有効に活用できるように考えていきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ありがとうございます。実現するように、私も期待をしております。

次の都市計画事業についてということで質問させていただきたいと思います。この都市計画事業についてということですが、先ほど申しました工業団地の、例えば鞍掛第3工業団地がありますけれども、その後第4工業団地をつくるとか、やはりそういうことが町の活性化にもつながるし、税収も多く見込めると。先人の方々がもう一つ工業団地つくれば邑楽町は不交付団体になるというふうな、そういう予想もした中で、鞍掛第3工業団地がほぼ埋まってきているかなというふうに思いますけれども、その周りの方々ができれば買ってほしいというふうな意見も出てきているようなことも伺っておりますけれども、そういう中で都市計画事業というのは幅広いですが、あるわけです。

さっき言った商業の集積にしても、工業団地の増設にしてもそうだと思うのですが、その一画として邑楽町として組合施工ではなくて、行政施工で手がけている鶉の土地区画整理事業があるわけですが、この部分についてはこの総合計画の中にも「1998年度（平成10年度）に土地区画整理事業の認可を受けて事業を推進してきた」というふうに書いてありますけれども、基本方針の中では「鶉土地区画整理事業の早期完成を目指します」と、いい言葉ですね。早期完成を目指していただきたい。これは、町を挙げての大事業なのです。13ページに出ています。

それから、その下にもあります、「鶉土地区画整理事業の早期完成を図ります」と、言い切っているわけです。そういう中では、金子町長になってから予算がなかなかつけれないで、昨年度は前の年度よりもふやしていただいた経緯はあるのですが、今後ますます建物がひっかかってまいりますので、建物の補償費等々膨大な費用がかかるのです。本当は、今年度中にも区画整理事務所のほうから打診があつて、今年度中に動いてもいいというふうにお客さんのほうは言ったのですが、予算措置ができないから来年度にということで回された経緯があるのも伺っておりますけれども、やはりそういうときこそ財政調整基金でも先出しをしてでも、その人の気持ちが冷めないうちにやっぱり対応すべきだと思うのです。そういうことをやっぱりやって、前へ前へ進んでいかないと大変なことになるのだと思うのです。

というのは、もうできて、そこに住まない方は売って、そこに新しい家ができてきたりしているのです。唯一金子町長が人口の目標を掲げてふやすのだということでやっている中では、鶉の土地区画整理事業が完成すれば多分私はそこにどんどん住宅ができてくるのではないかなと思うのです。現在でも新しい家がいっぱいできています。だから、そういう中で唯一人口を邑楽町としてふやせる場所かなというふうに私も思うのですが、そういう点では保留地の販売もまだ行って

いないのです。少ない保留地については隣の土地同士で話し合いをして半分買ったり、隣が全部買ったりとかという形でやって、お金を少し積み立ててはいますが、大きい土地は代替等の絡みもあるので、まだ販売していないのが実情なのです。

そうすると、その中で大きい地主ほど相続が発生したりすると、土地は処分できないし、相続税は払えないしというふうな実情が現実には生まれているのです。だから、そういう点でこの土地区画整理事業を早期に私は本当に完成していただきたい。当初は平成17年の完成が、平成35年となりましたけれども、今言ってもとても無理だよというふうな答えしか返ってこないのです。でも、予算を例えば中央公民館をつくるので15億円も16億円もぼんと出すのであれば、鶉の土地区画整理事業は今までかかった費用が、平成23年度末で15億1,000万円なのです。今まで区画整理事業にかかった費用が、この区画整理通信見ると。そうすると、それを1回にぼんとその施設つくるときは町長は出してしまふのです。でも、鶉の区画整理事業はもう計画決定が平成9年ですけども、事業計画決定が平成10年9月17日ですから、もう24年でしょう。するともう14年たっているわけです。そんな中で、町を挙げて私はやっていることなのですから、もう少し予算づけをしていただいて、どんどん、どんどん前に進むようにやっぱり対応とっていただかないと、ここにいる人たちは大変な思いしているのですよ。もう私たちが死んでしまってから区画整理されたってという、早くやるなら早くやってくれと。私は、反対の意見は余り聞かないです。場所によっては、むしろ旗立てて、絶対反対なんて看板が立っているところもよそへ行くとありますけれども、鶉の人たちはみんなどちらかという穏やかな人が私は多いと思っていますのです。

そういう中で、行き会う人、行き会う人、「早くやってくれ、早くやってくれ」と、「でないと私なんか死んじゃうよ」、そういうふうな、でもやはりせがれさんが「家をつくろうと思ったけれども、区画整理事業で動くから、換地される場所が、例えば家が建っていたり、またがっていたりするとそこへ建てられないんで、ほかへ土地買って、家つくっちゃったよ」と、そういう話まで聞こえてくるのです。そうすると、せっかく親がいて、親のそばに住みたいと思っても、建物が建て替えられないと。ある意味では、「早くどこから救済措置してくれ」と言っても、「順番だからだめだよ」と言って断られてしまうのです。そうすると、その方が結局は自分で壊して出ていく人もいます。そうすると、それは補償費ももらえないのです、先に壊すと。査定されて、順番にやっているから。そうすると、中にはひとり住まいの人は亡くなってしまって、結局そのままになってしまったりとかというのも出てきているのです、実際には。そうすると、一番最初にできたところの人たちは、処分するのでも道ができて、ちゃんと区画されていますから、道がちゃんとついていますから、そういうところなら売れますけれども、これから区画整理をするところの土地を持っている人は、買う人いないです、いつそういうふうになるかわからないから。そうすると、買うといっても、たたかれて、値段うんと下げられてしまふし、だから売りに出しているところが現実には区画整理事業が終わったところは売られていますけれども、終わらないところは売れないのです。

ですから、そういう点では前回も質問しました。今回も質問しました、私は。もう少し予算づけをきちんとしていただいて、やっぱり区画整理事業についてその地域の人たちにやっぱり町長としての威厳を示していただきたいと思うのですけれども、その予算措置について町長、どのようなお考えをお示しなのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 鶉の土地区画整理事業については、議員が言われますように、行政での施工ということ、組合施工でなく、行政施工ということですので、大変当初計画から遅れているということについては、これは申しわけなく思っているところでもあります。年々このような状況の中での予算編成ということでもありますので、額そのものも少なくなってしまう、結果としてその完成年がおくってしまうというふうな状況になるわけでありまして、特に具体的に25年度の予算措置についてどのような考え方かということですので、お示しをしたいと思います、これからまさに議員が言われますように、住宅の密集地に入ってくるのかなというふうに思っております。

それで、当然のことなのですけれども、これらの事業を行うのについて国の交付金ということも求めているわけでもあります。ということになりますと、年度年度の計画ということが大事なことになっておまして、その計画に基づいて担当課のほうからもその予算要求がされております。したがって、来年度については住宅の移転補償ということが中心になると思いますので、24年度よりも若干その計画に基づきますとふやすということになるのかなというふうに思いますので、もちろん精査した中でこれから要求の積算を見て、24年度の予算額以上の数字が上がってくるというふうに思われますので、十分対応していきたいというふうに思っております。具体的な数字については申し上げられませんが、以上でございます。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 わかりました。次の予算書見た中で、また質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思います。このやはり第五次総合計画の後期ですけれども、前期から出ているのです。高等教育機関の誘致検討についてということで、「教育の質をさらに高めることなどを目的として、大学や高等学校などの高等教育機関の誘致を検討します」というふうなずっと出ているのですけれども、このことについて具体的にどのようなことがあるのか、現状をお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

本間議員のご指摘のとおり、邑楽町第五次総合計画後期基本計画の中に、「教育の質をさらに高

めることなどを目的として、大学や高等学校などの高等教育機関の誘致を検討します」とうたっています。しかし、いろいろ考えましたけれども、群馬県でも学生が集まらずに経営不振に陥って解散命令が出された大学もありますし、国のほうも大学新設の認可を見直しておるという現状があります。高校のほうも見てみますと、少子化傾向の中で定員割れの学校も結構最近多くなりまして、2次募集をかけて生徒を集めたりしている、苦慮している、そういう高校もあるのが現状です。この計画を立案したところと最近とは、本当に社会の状況が変化しておりますので、高等教育機関の誘致についてはもうこの辺で見直す必要が求められているのではないかなというふうに私は痛感しております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 時間がないので、次に行きます。一番最後まで行きたいものですから、済みません。

小学校、中学校等の統廃合についてということで出しておりますけれども、私は邑楽町を1つとして考えたときに、例えば今中野小学校にプールをつくる、平成28年度に完成だとか、町長はきのう話されましたけれども、私は中野小学校、要らないのではないかと、大局で言いますと。というのは、中野東小と高島小を残して、真ん中にある生徒たちは、例えば鶉から中野東小に通う気になればどっちでも近いのです。でも、そういうことをやっぱり一番上に立つ人が考えていかないと行かないです。小学校1つで、例えばスクールバス出したっていいのです。だんだん子供が少なくなってくれば、そういうこともせざるを得なくなってくると思うのです。

それで、邑楽中学校もそうです。今までの質問の中では、教育長は合併すると1年生が30人学級だからクラスが多くなると教室が足りないから合併できないような話をしましたけれども、それはそれとして、そこの一番根本は、そこの学校に来ている子供たちの勉強する、それから部活やいろんな好きなことをやる、そういう環境をいかに整備してやるかが私は一番求められているのではないかと思うのです、子供たちの教育には。そうすると、長柄の場合には長柄小がそのまま邑楽南中になって、ずっと同じ顔ぶれなのです。こっちは3つの小学校が一緒になる、邑楽中は。そういうことの弊害というのが私はあると思うのです。

それで、部活でもやりたい部活に入れたい、部活がない、そういう現状があるにもかかわらず、そういう対応をとれない。群馬県では、それを合併すると一番生徒数が多くなるような、そういう話もありますけれども、私は子供のことを一番考えたときに、どういうふうにしてやったらいいか、それを私は一番念頭に置くべきだと思いますけれども、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 教育というのは子供を一番に考えるということは本当に大事なことだと思います。それで、やはり再編ということにつきましては、本当に考えていかなければならない重要な問題だなということで、日ごろから考えているところですけども、小学校につきましては地域とのつながりも濃く、一番小規模の高島小学校でも平成24年12月1日現在で、児童が241人、11クラスということで、現在のところは高島小学校、高島地区からの課題というのは、現在のところは聞かれません。それで、中学校の再編のめどがつかましたら、やはり順次考えていかなければならないなということは思っております。

それで、中学校のほうの再編がやはり今何とかしなければならぬかなというところなのですが、やはり平成24年12月1日現在で邑楽中学校の生徒数が509人、17クラス、邑楽南中学校が259人、9クラスというところです。邑楽南中学校のほうも今のところは、学校運営には支障がない生徒数というふうになっているのですが、保護者または実際に行っている生徒のほうからは、施設設備や部活動の問題等、邑楽中学校と比べて不平等ではないかという声も本当に聞かれます。それなので、再編については考えていこうと私も認識してまして、来年度中には中学校の再編に係る検討委員会、ちょっと仮称なのですが、立ち上げて、そして多くの意見を吸い上げながら具体的に検討していきたいなと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、それ以上のことは言いませんけれども、やはり子供たちを思う気持ちがあれば、やっぱり早期に対処していただくのが私は教育者の立場だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、きのういろんな意味で町長が話されましたけれども、中野小学校のプールは平成27年度、任期中に設計をして、28年度に建設するのだと。それから、中野地区の児童館は平成25年度に建設するのだと、そういうふうな話をきのうしました。なぜ一般質問すると答えるのですか。事前に、例えば議会の初日の全員協議会の中で言っていただければ、そんなこと答えなくてもよかったのに、質問するほうもしなくたってよかったのかなと、思いつきで答えているのかな、町長はというふうにしか思わないです、私は。そうすると、そこに座っている課長さんたちは知らないのかな、そういうふうに思ってしまうでしょう。

やっぱり駐車場の件もそうです、町長が思ったのだったら、ここにしようと思うのだけれどもと、1回議会に投げかけてください。そうすれば、質問しないでしょ、だれも。そこでは悪いって言う人いないと思うのですが、本来であればそういう駐車場があるのであれば、早目につくって、職員の車を向こうへ持って行って、ここあけておいたほうがいいです。そのほうが、ここへ何か施設ができるのだろうってみんな思うでしょう。お客さんをここへ止めさせたいいいわけですから。どんどん、どんどん先手打ってやるのが私は町長の立場だと思います。その点については深

く申しません。

最後になりますけれども、中央公民館構想、ホール併設ということで、こっちにもそうですけれども、多目的施設ということで出ているのです。今までそうだったのです。第五次総合計画の最初のもそうだったのですけれども、こっちにもそんなふうに書いてあったと思います。

それで、きのう、これは多分近隣のホール、公民館比較調査結果というの、これは検討委員会か何かでやったのですか。私は、小島さんからちょっといただいたのですけれども、これ見ると確かに邑楽町公民館のホール、そして長柄公民館のホールというか、ちょっと広い部屋ですけれども、利用率は多いです、よそから比べても。でも、これはマジックです。私、全部計算をしました。後でこれみんなに見せますけれども、例えば館林市の三の丸芸術ホールが512席で、延べの回数が378回、利用延べ人数が3万7,437人となっているのですけれども、それをでは1回何人利用しているだろうという、512席に対して99人なのです、割ると。ということは、それを席の数で割ると19%しか使われていないのです。板倉町の中央公民館が500席ありますけれども、延べ回数98回、利用延べ人数が7,768人で、1回の利用人数は79人、すると15%しか埋まっていないのです。一番多いところで、大泉町の文化むら、808席であって、180回使っているのです。それで利用延べ人数が5万9,957人、1回の利用者が333人、これが41%で一番多いのです。

邑楽町は、例えば邑楽町公民館は160席入れるわけです。そうすると530回延べ回数で使っている。ということは、午前中とか午後とか、1日に3回使っている部分もあるから530回になるのでしょうか。365日使ったって365回しかないわけですから。それで、利用の延べ人数が1万2,775人、それを1回利用する160席の利用する人数と言ったら24人なのです、1回が24人。ということは、160席で15%しか使われていないのです。そういう計算の仕方をすると、邑楽町にとってそんなに大きいホールは要らないなと私は思うのです。

それで、文化むらの小ホールが288席、225回の延べ回数で、利用延べ人数が2万3,861人、これは1回につき106人利用しているのです。それをやっぱり288席で割ると、1回で36%の席が埋まっているということです。

すると、邑楽町の長柄公民館は120席あるのですけれども、771回使われています。これは会議室とかも兼ねていますから。延べ利用人数が1万3,381人ですけれども、1回について17人です。17人しか平均だと使われていないのです。そうすると、120席で17人という、14%しか席が埋まっていないのです、120席で。これを邑楽町のヤングプラザはホールがないですから、長柄公民館と邑楽町公民館を合計すると、280席の中で1,301回使われていて、利用延べ人数が2万6,156人、1回の利用人数が20人、280席で使われているのが7%なのです、20人だから。これは、私は小数点以下は全部切り捨てていますから、1人ぐらいは違うかもしれませんが、こういう数字が出てくるのです。そうすると、これを見た限り大泉町の文化むらが一番多い。これは、民間委託みたいに多分していると思うのです。それだけ鋭意努力して、最高にやっても808席で333人しか1回の利

用人数が入っていないということなのです。それは、いっぱいするときも年に何回かはあるかもしれませんが。逆に少ないときもあるということです。

邑楽町がこれでいきますと、例えば500席つくったら千代田町町民プラザの35%を抜けるかどうかというのは、私は難しいと思うのです、今のままでやったら。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

○14番 本間恵治議員 そういう計算をして緻密にやっていくと、1回、回数は多くても大勢で集まるといのは、例えば私が考えた中でも文化祭とか、それから公民館まつりだとか、そういうときの利用者多いかもしれませんが、ただしいろんな部屋を使っていますから、ホールに入る人数といのは私は満杯になるといのは、なるかならないか、年に1回か2回だと思のです。

それで、何席のホールをつくるか知りませんが、そういうことをデータとして踏まえた中で大きい施設をつくるのであれば、よほどここに入る職員の人たちが努力をして、どれだけの利用率を上げられるのか、これは私は大問題だと思のですけれども、今私が言ったその数字の中で、どのような中央公民館に併設するホールという位置づけの中で考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど議員のほうから本会議で突然決定的な数字が年度なり場所的なものが出てしまうということについてご指摘がありましたけれども、特に私自身それを温めるつもりはありません。しかし、そういった機会の中で報告できなかったということについては、これから十分注意をしていきたいというふうに思いますので、おわびを申し上げたいと思います。

さて、中央公民館の関係についてで、数的な実績を出されまして、いろいろご意見をいただきました。お許しをいただいて、今副町長がこの検討委員会の委員長という立場でいろいろ委員さんからのご意見等を伺っているところでもありますので、お許しをいただければ副町長に答弁させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

席数については、まだ検討委員会でそこまでの段階に来ておりません。今までに3回ほど検討委員会を行いました。第1回目につきましては、検討委員会の委員の委嘱任命、それと検討委員会の任務についての話し合い、今後の計画、課題等についてお知らせしたものです。

それで、第2回目から実際の検討に入りまして、第2回目については中央公民館を核とした社会教育施設のあり方について、それと中央公民館建設後の社会教育施設の統合についての意見交換を

行ってきました。それと、第2回目に建設経費については十五、六億円を上限として進めてほしい旨を話して、青天井にはしないということで、限られた財源の中でつくっていくのだということを説明してあります。それと、町の財政状況についてご説明をいたしました。

第3回目については、建設位置について協議し、また中央公民館の果たす役割について検討を進めております。具体的に必要な中央公民館の機能、ホールの数を含めた機能については次回以降の検討になっております。その前に、近隣の施設等についてどのように使われているか、またどのくらいのものが便利かということについて、視察研修を行う予定になっております。その後、席数を含めた機能についての検討を進めていく予定でおりますので、今のところは規模数というのですか、席数については出ておりませんので、よろしくお願いいたします。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 お許しをいただければ、私はこれ、議会だよりに載せたいのです、この数字を。私が書いたデータなのですけれども、これは1回に何人利用されているかということ、1回の席に対して何%できているかと。

私は、これ反対するつもりはないのです。これをもっと利用してもらうためにはどうしたらいいかということです。私は、当初から言っているのですけれども、ここは冷暖房当然使いますよね、ホールですから。今まで邑楽町の施設で冷暖房ないのです、体育施設は。どこもないのです。ほかはみんなあるでしょう、体育館でも何でも。そういうことからすれば、だから私は芸能発表だけのホールではなくて、スポーツもイベントもできるような、日本武道館をイメージすれば、それを小さくしてもいいですから、いろんなそこの行事が取り組めるような対応ができれば、芸能発表以外にも使えるような施設を、そのためにここへ多目的ホール、多目的施設か、今までうたってあったと思うのです。それがだんだん中央公民館のホールならただで貸せるからというふうなことが再三うたわれてきたのです。芸術ホールとか、そういうのはみんな有料なのです。だけれども、中央公民館に併設したホールならただで借りられるというふうなイメージで、私も青年団当時聞いてきたから、そういうことで町も動いているのかなと思うのですけれども、でもそれであれば芸能発表、音楽発表、それだけに使うためのホールであれば、私はこのデータが示すとおり年に何回も満杯になることはないのです、500席つくっても。ただそれが今までの経過の中で、子供たち、中学生が移動音楽会を年に1回やるときに、その人たちが全部入れるホールだというふうな話をするのであれば、そういう発表もできなくてはならないけれども、ほかにも使えるような施設にしなければ、私は本当に経費の無駄遣いになってしまうのではないかなと思うのです、でき上がってから。

そういう点では、きちんと考えて対応していただければと思います、今後。ただのホール、私は必要ないと思います。そうであれば、もう少し一歩進んで多目的に、多目的という使いづらいいということも否めない部分があるのですけれども、やっぱりそれを今の建築技術を網羅した中できちんと対応していただければ、私は一つの施設でいろんな催しができるのではないかなと思うのです。

そのところをきちんとこれから取り組んでいていただきたいと思いますが、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

第4回と申しますか、先ほど申しましたとおり中央公民館に必要な機能について、皆さんと議論する場所がありますので、本間議員のおっしゃる機能についてもスポーツ関係の団体等が出ておりますので、その中から意見が、個人的には聞いておりますけれども、出ていますので、十分反映できるのではないかといふふうに思います。もしそういった意見が出なかったら、私のほうからそういったことも言われているということで、お伝えしていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 いろいろなことを申しましたけれども、私が言ったことで1つでも前向きに進んでいけばいいなというふうに思っている、そういうつもりです。それを執行側が受けとめて、どういうふうに進めてくれるかは今後の私は課題だと思っていますし、私も今後ずっと見守っていきたいと思いますので、立派な施設ができますように、中央公民館については願っております。そしてまた、邑楽町の発展が税収がどんどん上がって、人口がふえて、ますます若い人たちが邑楽町に入ってくるような、やっぱり町にしていかなければ、活性化していかない。ましてや少子高齢化の時代ですから、よそから比べればまだ邑楽町は若い人がいるというふうなこともありますけれども、もっともっと若い人を邑楽町に取り込んだ中で行政執行、行政運営が立派に遂行できますように心からお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前11時25分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後1時00分 再開〕

◇ 大野 貞 夫 議 員

○立沢稔夫議長 8番、大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 8番、大野貞夫です。午後の1番ということで、皆さんお昼を食べて、大変眠くなる時間帯ですが、きょうは朝から大変ショッキングなニュースもいろいろ入りました。尼崎事件の犯人だと思われる方が、何か自殺とか、変死とか、こういうようなニュースも入り

ましたし、先ほどは北朝鮮が何かミサイルを打ち上げたというようなビッグニュースも入ってきております。ちまたでは、衆議院の総選挙ということで、非常に総選挙も16日の投票日を間もなく迎えようという中で、今度の総選挙というのは非常に争点がかかりはっきりしている、そういう選挙だと思いますけれども、何せ政党の数が12とか、非常に乱立をしている中でそれぞれが皆さん何か同じようなことを言っておられる。しかし、これからの我々のこの邑楽町自体もそうですが、私たちの生活にとってもこれからの日本を左右するような非常に重要な選挙ではなかろうかと思えます。いろいろメディアを通じて予測等もされておりますけれども、ここは冷静な目で、自分の目で見、頭で考えて1票を行使するということが特に大切なのではないかというような感じがいたします。余談はともかくといたしまして、早速発言通告に基づきまして質問をさせていただきます。

最初に、この邑楽町の住宅リフォーム補助金制度について質問をさせていただきます。この問題については、2010年の、今から2年前ですが、6月の議会で住宅リフォーム制度で地域経済の活性化ということで質問をさせていただきました。このときは、まだ非常に各自治体もこれを制度として取り上げている数も非常に少なかったわけですが、その後これが爆発的に広がりまして、県内においても当時は明和町、東吾妻町、中之条町、この3町で施行されておったわけですが、この邑楽町でも24年度の予算計上で200万円という予算計上をしていただきまして、4月1日から施行されたということでございます。

そこで、まず初めに産業振興課長にお聞きをしたいと思います。この間の交付状況ということで、申請数、それから交付済みの件数、交付金の金額はどのくらいなのか、これらについてご説明をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 大肚産業振興課長。

〔大肚 一産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○大肚 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

邑楽町の住宅リフォーム補助金制度につきましては、ことしの4月1日から施行ということで、本年11月末までの補助金の交付状況につきましては、申請件数が27件、交付済みの件数が23件、交付した補助金の合計額につきましては、168万4,000円となっております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 どうもありがとうございます。

邑楽町の住宅リフォームのこの補助金の交付要綱というのができておるわけですが、いわゆる補助金の上限額は1件当たり10万円、それからいわゆる率です、100分の5ということで交付されておるわけですがけれども、では産業振興課長にもう一度だけお尋ねしますが、この中での1件当たり交付金額の平均は幾らになっているのか。それから、10万円の交付件数というのがこれ上限ですが、これが何件ぐらい出ているのか。それから、もう一つは、この交付済み件数、これのいわゆる総事

業費、これがどのくらいになっているのか、その点をお聞きいたします。

○立沢稔夫議長 大脳産業振興課長。

〔大脳 一産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○大脳 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

邑楽町の住宅リフォーム補助金の現在までの交付件数の1件当たり交付補助金の金額の平均は、7万3,913円でございます。また、補助金の限度額10万円となっておりますが、10万円となった交付件数につきましては6件でございます。また、今までに交付を行いましたリフォームをやった方の総事業費、工事費ですけれども、その合計額につきましては税金込みで5,162万5,248円というふうになっております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 交付金額の先ほど言われました合計が168万4,000円、これ予算計上されているのは200万円ですから、何か申請数からしますと27件あるらしいです。そのうち今の23件が交付済みと、まだあと4件、これがこの先交付になるのかどうか、ちょっとわかりませんが、もし仮にこれが全部認証されるというふうになりますと、200万円はもうもしかすると足らなくなるかもわからない、こういうような状態が今日までの、今の報告の中にもありましたようにあったわけです。

それで、私は思ったのですが、この交付金額の合計168万4,000円、これに対してこの総工事費の合計金額が5,162万5,248円、この経済効果といいますか、これを見ますと実に30.65倍という、こういう数字が出ると思います。この現状を見まして、町長はどのような感想をお持ちかお聞かせをいただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この4月から、24年度からこの制度を開始させていただきまして、その現在までの結果については課長のほうから回答したとおりでもありますけれども、さてその件数に対して総事業費についての感想はというお尋ねであります。単純に5,100万円余の金額を23件で割り返しますと、220万円ほどになるのかなというふうに思いますが、それらの改修が部分的な状況になるわけではありますが、金額はそれ相当の負担をされているのかなという感じはいたします。そのような感じ方をしておりますけれども、申請件数が27件、今後予想されるであろうという数字を含めて9月の時点で170万円ほど補正をお認めいただいた経緯がありますが、そういったことを考えると利用していただける方々が今後ふえていくのではないかなというふうな感想は持っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 金額については、私の場合は交付金額に対しての総工事費ということで、そ

の経済効果ということで言ったわけですが、それにしましてもこの制度を導入することによって、これを使った方が、いわゆる168万4,000円という支出を町のほうとして、補助金として使われたと。これに対しての経済効果ということなので、今後この推移を見た場合に、これから町長にお伺いをしていきますが、やはり昨日の一般質問の中で各同僚議員からもいろんな意見が出されたわけですが、非常に大型店舗の誘致あるいは工業団地の誘致、こういうことも確かに一概にそれがだめということではありません。

しかし、きのうの話の中にもありましたように、今日までの邑楽町のいわゆる企業数というのがきのうの一般質問の中にもいろいろ出されておりました。それによりますと、件数からすると事業者数の件数というのが約1,030というふうに私は記憶しているわけですが、そのうちいわゆる大きな大企業と言われているところは8社というふうに認識をしております。そうしますと、やはりこの邑楽町の経済を支えている多くの業者というのは中小零細業者、この人たちがやはり中核をなしているというふうに私はそのように思うわけです。ですから、やはり町を活性化するという点については、そういう大型店舗の導入もちろん必要ではありますが、こうした中小零細業者のやはり活性化というものがなくして邑楽町の発展はやっぱりあり得ないのではないかという感じがいつも私もしているわけであります。こういう観点からすれば、このたまたま導入をされた住宅リフォーム補助金制度、これは各地域から見ますと、邑楽町においては100分の5、それから上限10万円ということでございますけれども、他市町村を見ますと額がそれよりも10%、あるいは上限が15万円とかということでいろいろばらつきはありますけれども、それなりに差が出ております。こういう現状を見た場合に、やはり邑楽町として今後これを進めていく上において、町長の考えとしてこれをより拡充をしていくという考えがあるかどうか、その辺をお聞きをしたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この住宅リフォーム補助金制度の拡充ということについてのお尋ねですが、確かに議員が言われますように、他の市町においては限度額が当町よりも高く設定されている団体もあります。しかし、当町においては、この発足がことしからということもありますし、そのような状況を考えてときに、また近隣のこの郡内の状況を考えてときに、導入をされていない町もあるわけでありまして、それはそれとしてその団体の考え方なのですが、町としてはこの制度が発足した当初でもあり、また今後そのような問題や変化があった場合に、またそのときに検討していくということで、現在のところこの限度額を拡充するという考え方については今のところ持っておりません。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 拡充は、考え持っていないというお答えでしたけれども、私はこの現状を見た場合に、私は効果が確実に出ていると思うのです。ですから、そこにもう少しやはり私は自信を

持っていただきたいと思うのです。

では、なぜ拡充をためらうのかという今の中ですと、他町村との比較というようなことも言われたわけですが、余り悪いことは別に真似する必要はないですが、邑楽町としてやって、こういう結果が、実績がやっぱりあるということは、少し自信を持っていただきたい。それをよりやっぱりふやしていくことによって、これを使う人たちの件数というのはやっぱり私は多くなると思うのです。

ちなみに、これが施行されたと言ってから邑楽町としてこれを町民にどのような周知徹底がなされたか、この辺を、これは産業振興課長でわかれば結構ですが、その辺はどのようにして手だてを今までやってきたのか、わかっている範囲内でも結構です。ご報告をお願いします。

○立沢稔夫議長 大朮産業振興課長。

〔大朮 一産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○大朮 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

住宅リフォーム補助金制度の周知の方法でございますけれども、基本的には町の広報、こちらを使いまして町民の方には周知を行いました。あと、町のホームページ、こちらのほうでも周知を行いました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今、ご説明の中にありましたように、広報、それからホームページということでございます。私が、町内いろいろこの問題について歩いてみますと、まだ意外と知られていないということが感じられました。もう既に私の近所でもリフォームをやっておられたのですが、この制度があったということを知らなかったと、これ、私地元の議員として、もう少し啓蒙しなくてはならない、こういう立場からすれば、私にも責任があると思いますが、こういうことをもう少しきめ細かく町民に徹底する必要があるのではないかと思います。それは、使われる住民だけではなくて、施工する業者というのは町内業者に限られているという点からすれば、商工会とか、そういうところを通じてでも業者にこういう制度が邑楽町としてできましたというようなことをやっぱりアピールしていく必要があるのではないかと思います。そういうことによって、もっとこの利用率というのは確実に上がっていくと思います。

こういうことによって、よく経済効果というわけですが、このリフォームというのは考え方によるのですが、まず工事の発注によって下請の発注ももちろんありますし、それから原料、資材、部材の発注ということにもつながってまいります。それから、それによって仕事の増加によって、業者やそこで働く人たちの所得もふえていくと。その波及効果というのは、これは非常に大きなものがあるというふうに感じております。

もちろん今言われたような町内業者に限る、こういうことから価格競争による町外業者へ仕事が

流出する、これが抑制をされる。それから、住宅の安全性能とか、いわゆる断熱、換気、その性能を高めるといふことからの省エネ効率の向上、あるいはお年寄りがいる家庭なんかであれば、いわゆる段差をなくすとかということでのバリアフリー化の促進、こういうことにもつながっていく。こういうことによって、例えば介護保険給付の節減なんていうのにも当然結びついていくのだと思います。そういう点でのこのいわゆるリフォームの支援事業、この効果は非常に大きなものがあるというふうには私思うのですが、町長のご意見を伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問のとおり、この住宅リフォーム補助金制度については町内業者に限定をされているということもありますし、そういう点では町内の関係する方々へのその経済効果といえますか、先ほども5,160万円ほどの総事業費ということ報告をさせていただきましたけれども、それを見ても経済的な効果は大いにあるのかなというふうに思っておりますので、これは議員のご意見のとおりだというふうに思います。

先ほど、拡充について考えていませんというお答えをさせていただいたという中で、新制度が発足したばかりであり、これからの動向も見きわめた上でということも申し上げましたけれども、あわせて限られた予算の中での利用をしていただくということを考えたときには、やはり幅広くそういった制度を活用していただくということもあわせ持つて必要かなという思いから、先ほど申し上げたわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、この制度が知られていないということについては、議員からこの近所の方ということの具体的例も出されましたけれども、確かに広報とホームページだけの周知でよろしいかということであれば、やはりそういった事業を起こしている方が加入されているであろう町の商工会の広報等にも掲載をしていただくということが必要だろうというふうに思います。したがって、商工会のほうへもこれらの普及に向けての広報活動をしていただくようにこれからお願いをしていきたいと、こんなふうに思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 先ほどの答弁から一歩前進しましたかね、そういう希望を私も少し持ちましたので、自信持ってぜひやっていただきたいと思っております。

やはり仕事がふえれば中小零細業者の方が潤うということは、その逆を言えば税収もふえるわけですから、そういう点からすれば何も全部持ち出して、マイナスになるということではないわけですから、町が活性化するということはもちろんいろんな面で、税収の面からも何からも元気が出るわけです。だから、一つ一つそういうことでこういう実績があるということに、何回も言うようですけれども、確信を持って私は進めてもらいたいなという考えであります。

この問題はこの辺にしまして、次に学童保育所くらかけ広場問題について触れていきたいと思

ます。これは、9月の一般質問の中で取り上げまして、まだ3カ月前ですから、町長も鮮明に覚えていると思います。私も、そのときの会議録を今、手元に持っておりますので、これを見ながら町長のこのときの答弁がどうだったのか、考え方がどうだったのかということも検証しながら、おさらいではありませんけれども、引き続いていろいろ議論を重ねていきたいというふうに思います。

その前に、その後9月以降、くらかけ広場の移転がどうなったのか、その辺の進捗状況を担当課長からご報告をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 お答えをいたします。

先ほどありましたけれども、9月議会のときに議員のほうからご質問いただいて、町長のほうから答弁がありましたけれども、その中でくらかけ広場のほうが非常に前向きに自分たちでそういったものも考えて、それから12月までに今の保育をしている旧南保育園の建物を12月までに明け渡すために、とりあえず空いている民家を探しているというようなお答えが町長のほうからあったと思います。

その後ということでございますけれども、何回か学童側の役員さんたちとお会いをしたという中でお聞きをしたという内容についてお答えをさせていただきますけれども、まず9月議会が終わってすぐに、学童協議会という、ポランさんとくらかけさんの役員さんの要望活動ということで1回お会いをさせていただいております。それから、10月にくらかけ広場の会長さんに役場に来ていただいて、そのとき私が1回お話をさせていただいております。9月のときには、町長にも同席をいただいて要望活動を聞いていただいたのですけれども、その関係でくらかけさんのほうからは、学童クラブ新築について学童クラブで考えているスケジュール、それから資金計画等についてお聞きをし、また新設場所等についても要望をお聞きをいたしたところであります。こちらからも町で持っている情報等というのもお話をいたしました。

また、新学童クラブ建設まで空き家を探すということで、家賃等も必要になるかもしれないということで、その補助は考えてもらえないだろうかというようなことも、そのときにお話が出ました。これにつきましては、既に他の学童クラブにも補助を行っているところでございますので、同じようにさせていただくことは可能であろうというようなお答えをしたところでございます。その後の私どもの対応としましては、この12月の議会に補正予算のお願いをさせていただいて、一昨日お認めをいただいたところでございます。1月からは実質借家になるということでございますので、家賃補助を一部でございますけれども、補助はできるようになったというふうに考えております。

それから、また10月のときに会長さんとお会いしたときには、当面の移転先が確保できたよというようなお話をいただきました。これにつきましては、場所等は長柄小学校のすぐ近くなのですけれども、詳しい貸し主等につきましてはちょっと個人情報等もございますので、この場では差し控

えさせていただきますけれども、そういうお話をいただいて、12月までには移転を終了できそうだというようなお話をいただいたところでございます。そのほかの、そのときにも新築に向けた準備状況等私どもでお聞きをしたところでございます。

それから、つい先日、12月に入ってからでございますけれども、くらかけ広場の役員さんのほうから担当係長のほうに電話がございまして、NPO法人の認可が予定どおり来年の3月には取得できそうだと。そのほか、また法人登記等の必要な手続も3月中には終了する予定であるというような報告をいただいたところでございます。今の状況につきましては、そんなようなところでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今のその後の状況についてはわかりました。ありがとうございます。

NPO法人として3月には取得できるということ、意外と早かったと思います。もっと私は時間がかかるのではないかなと思ったのですが、こういう形で保護者会のほうでやられるということについては、お互いにそういう了承のもとに進んでいるという点については、私はそれ以上のことを言う必要はないと思うのですが、基本的な問題で私は町長にここで確認をしたいと思うのです。

というのは、前回、いわゆる町長の学童保育というものに対する考え方、これ9月議会の中でも私は申し上げたのですが、はっきりとここに書かれていることは、そのときの答弁は、今邑楽町には4館児童館があると。この児童館が言うなれば学童保育の保護者会との懇談というのですか、その中でいろいろ話の中でいつも、前回も言いました。邑楽町には児童館があるのだから、そこを利用すればいいではないかという考えをよく町長は言うのだと。それで、前回の私の質問の中でも児童館と学童保育というのを、私が聞いた範囲内では同列に考えているというふうに私はとりました。その考えは、私はいや、それは違いますと、学童保育と児童館というのはおのずから内容からして、また法的にも違うのだということを私は指摘をしたつもりであります。その後の3カ月もあったわけです。考え方に対して町長、何か変わりましたか、どうですか、その辺ちょっとお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 以前の質問の中でお答えした点について、今議員のほうから言われたとおり、私自身の勉強不足もありまして、その内容を熟知していなかったという点はありました。

その後、副町長にもその内容を聞いた経緯はありますが、そのことを聞きますと児童館の運営と、それから学童クラブの運営ということは、この対象となる児童といえますか、違うというようなお話を聞きまして、今ではそのようなことでの認識を持っている次第でもあります。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 私は、今の町長の答弁を聞いて安心しました。このことは、今学童保育にかかわっている若いお父さん、お母さんたちの非常に大きな関心の一つだったのです。邑楽町は、学童保育というのは余り考えていないのではないかと、そういう声で半ば諦めに似たような声も私の耳に入ってきたわけなのですけれども、実際はやはり私は前回お隣の館林市の例なんかも出しながら、いろいろなお質問させていただいたわけなのですが、これはいわゆる、副町長はよくご承知だと思えるのですけれども、今からもう既に1998年のときに、児童福祉法の改正によって、これは各地方自治体、これがやはり責任を持って施設整備も含めてやらなければいけないという法的にこれが確立をしたわけですから、お隣の館林市や太田市にしてもそうなのですが、どんどん事業を進めていったと。ですから、各学校区には1つなり、多いところでは2つそういう学童保育がつくられていって、そしていわゆる公設民営という形でそれが運営をされて、委託事業としてそこに父兄が委託をされているということが、もう至極当たり前みたいに今やられてきているのです。

先ほどのNPO法人の取得をという話も当然、これは先ほどの話でこれ行けばいいと思いますけれども、基本的には自治体がやっぱりお金も出してそこにつくるということが、この法律の中でも規定はされてきているのです。これをやるかやらないかというのは、いろいろ財政的な問題もあるでしょう。一概に、急にと言ってもできないかもしれませんが、100歩譲って邑楽町としてそれをやる方向で進めていくということは、これは自治体としてやっぱりやらなければならないことだと思えるのです。これを野ざらしにして何もやらないということは、これはやっぱり怠慢になると思えます。そういう点では、他町村の、ほかの地区で、市の段階では非常に活発にやっておりますけれども、では例えば大泉町はどうか、千代田町はどうか、板倉町はどうかと、明和町と、こういう話になりますけれども、余りそこと比較をして、こういうことはいいと思ったことはやっぱり率先して邑楽町はやるべきだと私は思っているのです。だから、その辺の考え方として、ではNPO法人立ち上げた、そうすると場合によってはNPO法人立ち上げることによって、そこからどこか補助金があると、そういうことも考えられます。そうすると、考えようによっては、邑楽町はそのほうがお金出さなくても済むと。

私は、この間の質問の中にも言いましたように、国の1カ所当たりの単価が2,140万円かかると、これを国と県と各自治体が3分の1ずつ持てば、建物については700万円のお金があれば1校自前の、いわゆる公設の学童保育ができる。こういうことを前回は私は申し上げました。こういう立場で、やはりやっていくことが私は必要ではないかと思えるのです。前回はその辺の中で明解な町長の返事は聞けなかったのですけれども、今の私のこの考え方、それでこれは法的にはどういう、何条、細かいことは言いませんけれども、こういう点からするならば、今私の言ったことに対して町長はどのような考え方を今現在持っておられるか。もしできなければできないで、私はいいと思えます。はっきり言っていただいて結構だと思います。できなければできない、ではなぜできないのか、何が原因でできないのか、そこまで言うていただかないと、話が前に進みませんから、その辺

をひとつお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうからの放課後学童保育に対する支援の考え方でありまして、先ほども課長のほうからこのくらかけ広場については25年3月にNPO法人の取得が可能であり、登記もそのときに終わるであろうという回答をさせていただきましたけれども、そのような団体での状況が形成をされてということになりますと、その建物ですとか施設整備についてはこども未来財団があるわけですが、そこで今議員が言われましたように基準額、そしてその基準額の2,150万4,000円ですか、それをもととして一定の割合に応じてその補助が施設整備のために補助されると、この制度については実は町、市町村から助成を受けた場合にはその対象にならないというような条文もあるわけですので、その施設整備についてはこども未来財団の補助金の活用をしていただいて、整備をしていただく。

さて、ではそのまま町が補助をしないのかということになるわけですが、これは児童館に来ていた子供にしても、このくらかけ広場の子供にしても、町の子供には間違いのないわけでありまして、それはそれなりの支援、応援はしていかなければならない、またしていきたいと、こんなふうに思っております。具体的な数字について幾らということについては、またその経過を見ながら判断をしていきたいと思っておりますけれども、支援ということについては行っていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 こども未来財団からのという話は、私も承知しております。そのところから、そういう補助金の制度を大いに活用してやるということについては結構なことだと思いますが、今くらかけ広場の問題については前回の中にもちょっとその辺確認しておきたいのですが、将来、将来というか、そんな長い先ではないのです、今の南児童館の跡地ですね、今更地になっていますけれども、そこを考えてもいいよというようなニュアンスをこの間町長からの答弁の中でいただきました。言いましたよね。旧の児童館の跡地ですね。

それで、立地条件からすれば、これはすばらしい、あんないいところないわけです。長柄小学校の門、すぐ隣ですから、ですからこれはそこが使えるのだったら最高にいいところだなというふうに思います。そこにできた場合に、つくると言った場合には、ただこども未来財団からのお金がどのくらいの率でおられるのか、その辺はちょっと私まだそこまで定かではないのですが、いわゆる3分の1ずつというような計算でいきますと、そのくらいの額を町長、考えておられるのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 このこども未来財団からの補助金、補助率ですけれども、これは3分の2が補助と

して出されると。これは、先ほど申し上げました基準額が2,150万4,000円ということです。そのく
らかけ広場がどのような施設をということになります。その2,150万4,000円と実際に施設整備を
する金額のいずれか低いほうということになりますから、その計画書が出てきませんと、その額に
ついては申し上げられませんけれども、少なくとも3分の2ということになれば、先ほどの支援と
いうのが残り3分の1ということになるか、その状況に応じてというのはまさにそういうことでの
判断、そのときの判断になるわけですので、また具体的な数字については、くらかけ広場と十分協
議をした中で考えていくということが必要かなというふうに思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ありがとうございます。

私が、この学童保育について前回に引き続いて今回もというように、なぜこういう質問をしてい
るのか、そういう点からちょっと私話させていただきますが、今少子高齢化と言われている社会の
中で、邑楽町は先ほどの話もありましたように、子供の数がどんどん減っていると、学校の統合問
題にまで話が発展してきている。学校の部活もできない、やはり子供の数が少ないということは、
この邑楽町にとっても、これは国もそうですけれども、決して発展する状況にはならないです。や
はり先が非常に心配な現象だと思います。やはりそういう観点から言っても、この邑楽町で安心し
て子供を産み、育てられる、こういう環境づくりが、それは一概に、一遍にできません。今から日
常ふだんに追求をしていかなければならない問題だと思うのです。こういう観点から私はやはり子
供の健やかに育っていく環境整備というのですか、こういうものをやっぱりきちんと親たちも安心
して邑楽町だったらここに子供安心して預けられるということ、やはり皆さんが持っていただく
ということが非常に大事なことではないかというふうに思います。そういう観点から、私はこの問
題をちょっとしつこいようですけれども、取り上げてまいりましたし、これからもこれに関連して、
学童保育だけの問題に限らずいろいろ問題を詰めていきたいと、そのように考えております。そう
いう点ではぜひ町長にも英断を持っていただいて、それで非常に今いつでも言うのですが、お金の
かかる問題です。

しかし、それはいまに、一つの投資ではありませんけれども、そこに投資をすることによって必
ずそれが花が咲き、実がなる、こういうものだと私は思っていますので、そこに多少のお金がかか
るにしても、使うところにはやはり手当てをしていく。23年度の基金積立金ですか、いわゆるいろ
いろ中央公民館という構想、あるいは児童館の改築、プールの新設というようなことでいろいろあ
りますけれども、やはりこの中でも公共施設等整備基金としては3億5,200万円ですか、それから
財政調整基金で2億4,200万円と、こういうお金をやはりふやしていつてきているわけです。です
から、非常に財政力指数というのは、前回もこの邑楽町は非常にいいのだということになっていま
すけれども、やはりお金は我々の血税ですけれども、何も無駄遣いをするということは、これは必
要ありませんけれども、やはり必要なところには手だてをしていくということは、これは必要だと

思います。こういう点をひとつよく吟味していただいて、よりよい町づくりのためにこれからもぜひ頑張っていたいただきたいということを要望しまして、時間少し残っていますけれども、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩します。

〔午後 1時54分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○立沢稔夫議長 10番、小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 10番、小沢泰治です。皆さん、こんにちは。小腹がすいてきたような時間になってきましたけれども、ぜひ居眠りしないようにお聞きしていただきたいと思います。

きょうは、簡単な質問2項目ばかりなのですが、きょう新聞見ましたところ、いろいろなニュースが入っていましたが、私、きょう平成24年の議会、最後の議会で質問させていただくわけですが、西暦で言いますと2012年、きょうは12月12日、特に12時、12時を基準としてお話を主にさせていただきます、今後の邑楽町についてお話しさせていただきます。

今回が第4回の定例会なのですが、町民に選ばれて議員として仕事をしていまして、通告に従ってきょうやらせていただくのですが、23年から計7回質問させていただいております。金子行政執行についてただし、また全町民あるいは町、邑楽町のため、広域のために提案、提言をさせていただいたりしました。それで、きょうは朝起きましたら、先ほどもお話ししましたが、新聞見まして、非常にいいニュースが入っていたわけです。

まず、第1が山中京都大学教授のノーベル賞受賞式があったということで、非常にこれすばらしいことです。また、小学校、教育長には特に関係ありますけれども、小中学生の学力の理科、数学ですか、この前の議会でも私お話しさせていただきました、ぜひ理科教育をしっかりとということで。その結果があらわれた、教育長のお話のように力入れているということで、あらわれたのかと思いますけれども、小学校についてはいい成績だったと。中学校については、まあいい成績なのだけれども、問題あり、そんなような記事が載ってまして、またその後私が憂えていますのは、中学校になるとやはり算数あるいは理科というものに関してだんだん遠ざかるといいますか、それ社会の悪さ、メディアの悪さ、そういうものが大いにかかわっていると思うのですが、スポーツ、文化、理科、科学、そういうことで言いますと、まず人間は動物ですから、理科の範疇にあるわけですが、そういう中でぜひその理科、算数に重きを置いたような営み、生涯がいいかと思うのです。

i P S細胞については非常に私たちが死ぬのがなくなるのではないかなと思うようなこともあります。また、50歳ということで、非常に若かったので、私、あの教授のお話を聞きまして、多分余りないかと思えますけれども、あの方はノーベル賞を2回いただくのではないかな、私は直感しました。そんなことで、けさ起きて、また思いをめぐらせたわけですが、そのほか小さいニュースでは双子座流星群、これも理科、科学に入りますけれども、あすの夜がピークだということで、あすの夜から未明にかけてぜひ空を仰いでいただければと思います。

また、私が、館林高校に子供が行っているときに、PTAではなむけの言葉としてお話ししたのですが、ぜひ、よく昔から柳の下にドジョウがいるかもしれない、いるからというお話聞きました。私は、そうでなくて、やはり動物と植物の間と言いますから、あるいは菌類、発酵、そういうもので邑楽町には平地林がいっぱいありますけれども、平地林の直射日光が当たらないところ、落ち葉の下、そういうところに非常にすばらしいものが隠れているのではないかな。ですから、みんな頑張れよということでお話しさせていただいたことがあります。

また、上を見れば向井千秋さんが宇宙飛行士ということで頑張った、そういうのもありましたから、そんな話をさせていただいたことがあります。そういう中では、双子座の流星群、またこれは佐渡ですか、佐渡で新種のカエルが見つかったということで、やはりいつも、いつも興味を持って前向きにというか、プラス志向というのが大事ではないかと思うのです。

そんな中で、経済面になりますけれども、1面に、邑楽町にも工場がありますが、サントリーが清涼飲料、飲料部門で、あそこの会社は基本的には株式市場に上場していませんけれども、そういうところで上場して5,000億円のお金を得ると、そういうことでM&A、海外の企業を買収したり、もろもろこれから手打つために必要だしするからということで、色々なさっております。企業も民間も、ということです。

本題に入る前に、今12月で国政選挙が真ただ中です。ですから、いろいろそれぞれ慌ただしいわけですが、けれども……

○立沢稔夫議長 小沢議員、通告に基づいた発言をお願いします。

○10番 小沢泰治議員 はい、それは前段ですから。非常に慌ただしい12月でございます。そんな中で通告に従いまして質問をさせていただきます。

やはりいろいろの情勢を皆さんが知って、それで今後の邑楽町はどうあるべきか、そういうことだと思いますので、まず最初が、2つ私は質問を提示してあるわけですが、1つ目が太陽光の有効利活用で、庁舎光熱費の削減をということで、まず見出しが1つ。その次が、役場庁舎2階の町長室の可視化についてということで上がっております。太陽光だとか光熱費だとか、ある意味狭いかもしれないのです。あるいは町長室の可視化、狭いかもしれないのですけれども、これがいろいろの意味であるので、町長にはお話ししてありますが、そういうことについてお話を進めさせていただきます。

まず、館林市、邑楽町というこの地域が、夏は非常に高温であると、冬は空っ風で寒い、よその地域からここに転居をなさってきている方のお話を聞きますと、北海道より寒いと、そういうことで天候は晴の日が多いのですけれども、肌を感じる寒さは異常なものがあります。そんな中で、邑楽町役場、六、七年前ですか、非常によい庁舎ができて、よその町からも見学に来ていらっしゃる。そういう中、この12月12日から21日、冬至にかけまして、太陽が東から西に沈むわけですけれども、一番地平線と言いますか、水平線から低い、上に上がらない時期なのですね。そういうことで、私調べてみましたら、これ、なぜこれをやったかといいますと、あるとき小倉企画課長と直射日光を庁舎内で浴びたことがあるのです。それで、そのとき私はこういう人間ですから、では何とかしなくてはということで、話したわけですが、町長がこの庁舎に入りまして5年ですかね、たったわけですけれども、5年ですから、五三、十五、2,000日弱になりますか、そういう日数たっているわけですけれども、ただ私は1回ブースに入ったら、夏だったものですから非常に暑かった。

これは大変だと思ひまして、きょうの質問に至ったわけなのですが、2012年の12月22日12時、正午ですね、それを見ますと太陽の日差しが差し込む角度が30度4分なのです。非常に低いです。そこから庁舎内に日が差し込んでおります。非常に結構なことです。あの庁舎、特に2階はそれこそ上着を脱がなければいけないような状況になってしまうかと思うのですけれども、光熱費が余りかからずに済む、そして客だまりというか、あそこも配線の関係でだめなのでしょうけれども、本来なら電球と言いますか、照明は要らないでしょうけれども、現在ついている。そういうものを改善したりも必要だと思ひますが、きょうは12日なのですが、21日が冬至、これは冬至になりますと30.1度です。この日が一番太陽が下なのです。遠いと言いますか、下なのです。それで、一番近い、近いというか、勾配が上から照らしてくれるのが夏至なのですけれども、ちょっと前後しますけれども、夏至が6月21日で、差し込む角度が76.7度ということですから、真上から来ているようなものです。しかしながら、この建物の構造がもうここに、先に立った人がいるのだから申しわけないのでけれども、もう一ひねりというか、もうちょっと気遣ったらよかったかななんて思うところもあるのですが、それはお許しください。3月の20日が春分の日、そして9月22日が秋分の日、中間の日です。そういう中でお話しさせていただきます。

そういうことで、30度の角度から入るから、冬は問題ありません。まぶしかったらブラインドで光を遮ればいい、でも光はガラス越に入りますから、ブラインドを温めますから、温度は上昇します。そういうことで非常に結構だと思うのです。それが、私が思うのは夏なのです。夏2階は庇がないのです、こういう出ているつばとか、そういうがないものですから、直ガラスから日光が差し込んでしまうことなのです。夏ブースの中で町民の方とお話しすればわかると思うのですが、そういう実情にありますから、ぜひ町長にそれを改善して、その直射日光が入るのを改善していただくために、ブラインドを下げれば日光自体は遮られるのですけれども、ブラインドを温めていますから、温度は上昇します。そういうことでお願いしたいのですが、外部に庇を出していただけ

ばと思うのです。鉄筋コンクリートでできておりますから、それに竹子トンネルではないですけども、ああいうことでやって、また吹っ飛んだら大変ですけども、しっかりしたものをつけていただいて、風に耐えられる、そして日光を遮る、結果として直射日光が庁舎内に入らないような状態、あるいは反射光、反射熱が庁舎に入らないような状態の工夫を設計屋さんにしていただければ、これ福島設計がやったのですか、どこでもいいのですけれども、安く効果的にできればと思うのです。そういうことで、その辺を考えていただければと思います。

非常に冬は暖かい、夏も暖かいというようなことなので、そういうことについて町長が現在5年間ここで町のトップとして仕事なさっていただきまして、感じたこと、自分がどうだということがあったらお聞きしたいと思うのですが。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 建物の利用というのはそれぞれあるだろうというふうに思いますけれども、今議員のほうから言われました冬至と夏至ということの角度まで話されました。ちょっと私が聞き違えていたら大変失礼なのですが、私は冬至での31.1度というお話ですが、その部分については採光という、光が入ってくるということは暖房効果があるということになりますから、よろしいことだというふうに思います。逆に夏至、76.7度というお話ですけども、この部分については太陽の傾斜角度、真上という状況にありますので、そういう点では採光、光は入ってこないの、暖房効果ということは、これは考えられない。ある意味では、南に面した庁舎のつくり方というのは、この地域に合わせた建物になっているのかなというふうに思います。

したがって、そういう面ではある意味効率的に建物構成が、構造がされていますので、それに、ちょっと私聞き違えたというのはその部分なのですが、庇をかけてしまうと光が入ってこない。したがって、冬の暖房効果が薄れるというような考え方になるかなと思います。議員の質問の内容がそういうことだったものですから、そのようにお答えをするのですが、したがって庇をかけるということについての考えはということがありました。そのようにある意味理想的につくられている建物というふうに認識しておりますので、それをかけるということについては考えていないと。まさにこの地域に合った建物としてつくられているというふうに認識をしております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 いや、町長、それは間違っていますよ。冬は30度で入るのだから、相当奥まで直接入ってきます。それで、いや、全然、全然それがなくできますから。それで、ある一定の高さに庇を出しますと、76.7度でしたっけ、この角度で入った直射日光を一切庁舎内に入れなくて設置することができます。冬は、こういう角度なのだよね、直射日光の入り方がこういう角度。夏は、この角度よりも鋭角、こういう感じで入るのです。でもブースを見ますと非常に、あそこでお話したことあります、暑いのですよ。その暑さが東から西までかかわってくるわけなのです。です

から、それを解消するために、今は庇がゼロですよ、約ゼロ。そういうことで、解消するために庇を少し、2メートルも3メートルも出せということではなく、そうすると冬場のこれに影響もしてきますから、そんな必要ないのです。それなので、光線を遮るということで一考をお願いしたいと思うわけです。

それでは、私のお話がでは理解できたかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 申しわけありません。理解ちょっとできないのですけれども、申しわけありません。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 それは教育長によくお話しして、小中学校の教育をもう一回受けてきてみてください。

自分のこと言っては申しわけないですけれども、うちの事務所はそのようにできています。夏は日差しが一切入らない、冬は2メートルも3メートルも入る。ですから、冬は30度にもなってしまいます、温室です。小島先輩議員がメロンハウスだ何だの庁舎のことと言ったことありますけれども、本当に温室になってしまうのです。ここもそうですよね、現実。それが可能ですからぜひ、可能なのです、私断言しますから、そういうことで前向きに考えられるでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今のご質問でしたら私も理解できますが、その理想となる自然条件を遮る、庇をかけるということは遮るということになりますと、そういった冬暖房効果が遮断されてしまうということになりますので、議員のところの事務所はということがありましたけれども、この役場の庁舎ということでの理解をさせていただきたいのですが、その効果は薄れていくのではないかとというふうに思っているのですけれども、したがって庇については先ほどお答えをしたとおりでございます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 いや、30度と76.7度という誤差があるのですね。四十何度、絶対できるのです、できるのです。私は、町長の選挙のときと違ってうそは言いません、できますから。ぜひ考えていただきたいのです。

それで、その次に入っていきますけれども、もしそれに太陽光の発電パネルが設置できるようであれば、その上に八十何メートルかあります。それと一緒に設置しながら発電もして、遮光もしてということで実施していただければと思います。ただ費用対効果等もありますけれども、これある意味邑楽町がそういう前向きなのだ、太田市の清水市長は相当前向きだということで、創意工夫しながらやっていますけれども、ああいうことで町が、ほかの町からも視察に来ていますが、町がそういう状態であれば、いや、来たときに庇にも太陽光のパネル張って、再生エネルギーとい

うことで二酸化炭素を出さない、あるいは事故も起きない、それに前向きなのだよということで、昨日ですか、二百数十万円かけてどうのこうのというのがありましたけれども、それ以上に一目瞭然わかりますから、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

太陽光発電に入りましたけれども、現在庁舎のちょうど真ん中の屋根に太陽光発電がついていますが、あれの発電量が、調べていただいたらパネルの面積が128平方メートル、発電容量が20キロワットということで、年間でいくと2万7,392キロワットを町の電源として使っているのです。それで、これは売電もしていないし、庁舎で全部使うということで、蓄電もしない。その中で、邑楽町が東京電力から買い入れている、これ動力と電力あるのですけれども、何か大口需要なので、高圧で受電していて、庁内でそれ、いろいろもろもろ分けているのでしようけれども、31万9,764キロワット東電から買い入れている。それプラス町で、屋根で発電している2万7,392キロワット、合計34万7,156キロワット邑楽町庁舎使っているわけです。そうすると、2万7,392キロワットが全体の何%かといいますと、7.89%なのです。これを金額に直しますと、総電気使用料が邑楽町役場が637万1,299円、その中の54万5,785円分が太陽光発電で賄ってもらっているわけです。そういうことで、私何で全体を太陽光発電にしなかったのかなとも思いましたけれども、当時は太陽光発電もこれからというときだったので、試験的にというのもあったのでしようけれども、できれば今真ん中の東と西、広い面積の屋根がかかっております。そこについて太陽光発電を試みてもいいのではないかと。それと、先ほどの庇についてもということで、提案もさせていただきたいのですけれども、その辺については町長、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 再生可能エネルギーの中での太陽光の利用ということについては、庁舎にも今ご質問の中にもありましたけれども、その利用を図っている、設備を整えていると。そのほかにも町のほうの施設については町営住宅の現在工事をやっている部分、それから中野小学校の体育館の部分、それから25年度に予定している長柄幼稚園の園舎にも、その再生可能エネルギーとして太陽光についての施設整備を考えていきたいというふうに思っているわけです。

それで、具体的にこの庁舎の部分について、いわゆる128平方メートルのパネル面積以外のところに設置する考えはどうなのかということですが、実はこの128平方メートルの工事費、お金のことを言っては恐縮なのですが、約2,000万円近くの工事費がかかっています。そうすると、その128平方メートル以外の面積、720平方メートルほどあるようです。それを単純に掛けていきましたと、大変な投資といえますか、工事費がかかってくるというふうな状況もあります。加えて、その太陽光で発電をされた熱量を、先ほども議員おっしゃられましたけれども、年間2万7,392キロワットアワーの数字、金額で54万5,000円ほどという話がありましたが、その使用電力料ということをあわせ持って考えていく必要もあるかなというふうに思います。もちろん売電ということには

ならないというふうに思いますし、庁舎で使用するということになりますと、それはそれなりに効果はあるかと思いますが、しかしその費用対効果ということだけで判断しては、これは失礼かと思えますけれども、というのは環境の問題等を考えれば、これは大きな問題にもなりますけれども、しかし町の工事についての考え方はいろいろこれはメリット・デメリットもあるかなというふうに思っておりますので、あくまでも現時点でのという話ですが、その残された部分についての太陽光発電についてのパネル設置は十分慎重に考えていかなければならないし、現時点では考えていないということでお答えをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私がなぜお話ししたかと申しますと、中心から南面の合計面積が平らに見た状態で720平方メートルあるわけです。五、六倍あるわけなのですけれども、そういうところに設置をして、パイロット的でいいと思うのです。やはりこういうふうに前向きだということを見せることで、そういう意味合いもあって、費用対効果ももちろんあります。でも、大きくなればなるほど単価は下げられるということもあるらしいので、ぜひ検討もしていただきたいのですけれども、これを積算等をしていただくなり、そういうのはいかがかと思うのですけれども、私はこれ進めてもいいと思うのです。お金はかかりますけれども、いいと思うので、その積算等についてしていただければと思うのです。

それと、公共事業として今公民館の建設を、今副町長をトップとして進めていますけれども、十五、六億円かかるということですが、その何分の1か、何十分の1か、そういうことになると思うので、ぜひそれを進めていただいて、邑楽町が全町的にそういうふうに進んでいく、屋根にはもうつけるのだという方向に持っていければと思うのですが、その辺試算と言いますか、その辺はお考えがあるかお聞きしたいのですが、計算だけでも、試算だけでも結構なのですけれども。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 工事費の試算ということであれば、先ほども申し上げましたけれども、128平方メートルに対して1,926万7,500円の工事費がかかっています。単純に平方メートル当たり幾らかということであれば、ちょっと時間をいただき……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いいですか、出るわけでもありますが、試算的にはこれは可能だというふうに思います。

また、その太陽光についての普及ということについては、これは金額は低いわけでありますけれども、既に国、県にあわせて町のほうでも助成を、補助金を出しております。この利用は非常に高く、つい先日も補正予算でお認めをいただいたという経緯もありますので、多くの町民の方がこの太陽光発電についての認識、利用というのは高い位置を占めているというふうに申し上げたいと思

います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 邑楽町において、各家庭、個人の住宅等についても非常に前向きに取り組む、その姿勢はわかります。邑楽町町内にも太陽光発電に関して、相当工事も前向きにやろうという中小業者もいっぱいいます。ですから、そういうこれからの産業といたしますか、新しいものについて、先ほど商工業者の云々ってありましたけれども、やはり町の商業、工業、そういうものの活性化にもそれがつながると思うのです。その辺でぜひ前向きに検討いただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。町の中小業者のために非常になる面があると思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、当初予算で積算をした金額を大幅に利用者がふえているということで、補正でお認めをいただいたという経緯を考えれば、これは現在でも前向きに町として取り組んでいるということでご理解をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私がお話ししているのは、各家庭あるいは事業者でなくて、この庁舎でいかがですかということなのです。それは、なぜかといいますと、今売電もありますが、42円ですか、42円で売電できて、それでペイをするということで、あらゆる自治体あるいは企業が参入しようとしています。それは、やはりペイするから民間が出てきているわけですし、そういう意味でしたらやはりコストを下げた設置といたしますか、建設といたしますか、それをしたら何とかなると思うのですけれども、それは交渉次第だと思うのです。ですから、そういうほかの自治体なり民間企業が非常に前向きにやっていることであるから、邑楽町でもそれはできないということはないと思うのです。中小建設業者、ゼネコンもあります、そういう中でぜひ前向きに取り組んでいただければ、その普及、促進にもつながるし、お願いしたいと思うのですが、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども設置についてはお答えしたと思いますけれども、庁舎のことで申し上げますと、先ほど試算をしましたら平方メートル当たり15万5,000円ほどという数字になります。これに面積720平方メートルを掛けますと、1億800万円ほどの工事費になると。これは、パネルの設置だけであって、蓄電をする、あるいはその他の整備をするともっと単価が上がるのだらうと思いますが、そのような金額になっています。

したがって、先ほど他の公共施設、長柄幼稚園の改築にも予定に入れています。町営住宅も入れていますというふうにお答えしておりますので、それを見ていただいても前向きに町として取り組んでいるというふうにご理解をいただければありがたく思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長のおっしゃった金額になるということですがけれども、とにかくこれからはやはり再生可能というか、無害の電力、無害で供給できる電力ということで、非常に今後もますます伸びていくところだと思うのです。ぜひその辺につきましては試算だけでも結構ですから、お願いしたいと思います。自分が事業をするつもりで積算を出させる。相手方から出たからそれではなくて、交渉権はトップにあるわけですから、それをフルに生かしながらやったら低廉な設置、設備もできると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そういうことで、今庁舎のお話ししましたけれども、光熱費の軽減にもつながる、年間で600万円から637万円もかかっているものを、例えば400万円だとかということであれば、なぜ1億4,000万円が無駄でないかというのは、公民館ホールの件もそうですけれども、要らないものをつくるほうがなお私は無駄だと思うのです。現実にかような本来ならば全町に配布して、邑楽町がこうなるのだということをお話すればいいと思うのですけれども、ここに私は邑楽町のゼロ歳から100歳までのコピーしてまいりました。現在と10年後、20年後、30年後どうなるかというのを見たら、非常に人口構成から見ても邑楽町は寂しいのです。そういう中で、町長、私たち、ここにいらっしゃる皆さんを支える人たちが非常に少ないわけですから、やはり今までどおりの考えでいたのでは成り立たない。16億円かけて、人口が細々となってくる、その中で利用者がどうなるか、あるいは他の公共施設、過日もニュースでやっていました。スクラップをしていくのだと、要らないものはスクラップ、統合できるものは統合するのだということ、どこの自治体だかお話ししていただきましたけれども、そういうのが大事だと思うのです。ぜひ本当の、手元に町長はこれあるわけですから、こういうのを見ながら、税収があって、その中で総務費をこうだということをやっているのではなくて、一事業者、経営者として考えていただければと思います。

先ほどの日光の日差し、その問題についても町長がいろいろの認識をなさらなかったということ、ふだんがそういう面につきまして前向きではないということ、如実にあらわしていると思うのです。本当に今度夏場の、冬はあそこ縁側と同じようなもので、非常に暖かくて、ぬくぬく、ぬくぬくいい居心地のところ、夏、真夏にブースで1時間も話してみてください、大変ですから。それには冷房をいろいろきかせて、その中でありながら非常に大変ですから、それを解消するために庇を出し、また太陽パネルを設置し、そして来た町民あるいは来客者にもいい気持ちを味わってもらい、話をしてもいいです、実はこうなのですよということで、非常に居心地がいいところになりましたということをしてほしいと思うのですけれども、その辺考えていただければと思います。

そういうことで、そうすれば職員の皆さんも多分満足すると思うのです。なぜかという、いつもあそこにいらっしゃるわけですから、そういうことを考えて、町長は出払っていることが多いのかもしれないけれども、庁舎内において、もろもろの案件を解決していく、執行していくということもいいかと思うのですけれども、5年過ぎまして、あれだけの暑さ、日光の差し込み、冬、夏

考えてどうお思いでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 夏の暑さということは、もちろん太陽光の採光も若干はあるのでしょうけれども、それよりも気候変動、湿度の問題ですとか、全体的に暖まるということの影響がそのような効果といますか、そういう状況を、気象現象を起こしているというふうなことで、採光に関して全てそうだというふうな考え方というのは私自身持っていないのですが、議員の考え方ですとそこが大変占めているというふうなことのようですが、それは議員の思いでもあります。あえて私が申し上げませんが、やはり気候というのはその時節、時節に応じて、もちろん太陽の光、それから湿度の問題等々複合的に、その結果が夏あのような蒸し暑さというか、暑さを起こしているのだろうというふうに思っております。5年間この庁舎でお世話になって、そのことをどう思うかということについては、私自身その時節、時節に合ったやはり環境に自分自身も体を合わせていく、やはりそういった努力も必要かなというふうに思っておりますので、この点については議員のほうの思いと若干違う部分がありますけれども、そのようにこの5年間お世話になったことで感じているところでもあります。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 いや、ですから私がいつも言いますが、役場の個人事業でなくて、そういうある意味温室、保障された中で育ったからそういう考えになってしまうのです。

例えば、小中学校、そういう教育施設にエアコンの設置しました。あれは、ある意味、私に言わせると間違っているのです。なぜかと言いますと、外へ出れば炎天下で30度、35度、それで中にいてどうのこうの、風を通せば、直接風を当てれば相当涼しさも感じる、そういう中であるから、やはりその寒さ、暑さ、もろもろに耐えられる子供たちを育てるのが学校、幼稚園等であるのですから、私はあの設置には反対だったのです。しかしながら、できてしまったのですけれども、子供たちの将来を考えたら、決していい方向ではないと思うのです。

そういうことで、それはそれとして、もう実行しているわけですから、庁舎についてはぜひアンテナを高く立ててといますか、感受性を強くしながら、町政運営をしていただければと思うのですけれども、やっぱり現状維持は衰退なのです。今、国政で選挙公約で2%のインフレ率だ云々お話ししていますが、インフレ傾向でなかったら、衰退、デフレでは到底もちません。そういう中であるわけですから、ぜひ新しい発想を取り組んでいただいて、もろもろの事業執行していただきたいと思います。

公民館ホールなんかにつきましては、先ほどの人口のこれを見れば大間違いの計画です。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○10番 小沢泰治議員 大間違いですよ。考えてみてください。そういうことで、最初の太陽光の有

効利活用と庁舎光熱費削減、それについては終わらせていただきます。

続いて、役場庁舎2階、町長室です、町長室の可視化についてということでお話しさせていただきます。過去、2期目ですけれども、1期目に町長室の開放事業ということで、多くの町民の意見を聞いて云々ということでお話しありましたが、その結果は20年度、21年度、22年度、23年度ということで、今年度はやっていないですから、そういうことでしますと参加人数が初年度から順に行きますと20年度から69人、63人、24人、9人、合計で165人で終わったわけです。ということは、呂楽町の人口が約2万7,500人いらっしゃいますから、そういうことを考えると本当のわずかの、これ町民の意見というか、お話なのです。町長のお話、過去に聞いたのでは非常に有意義であったと、そういうのがありますけれども、それはほんの一部なのです。私が思うのには、町長がそれをおっしゃるのは、それもある部分はあるかもしれませんが、ほとんど、皆さんがよく言いますけれども、毎日選挙運動なのだからということでお話ししますけれども、外に出て行って、いろいろのお話を聞いて、そういう中からこれとオーバーラップしたのが非常に効果があったということだと思っておりますが、4年間で165人なのですが、52組、この中でも複数回来ている方も相当いらっしゃると思うのです。そういう中で、過去のことを聞いて申しわけないのですけれども、非常に今でもこれは効果があったと思っているかどうか、ちょっとお聞きしたいのです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 直接町民の皆さんが思っている意見等をお聞きしたということでもありますから、私はそのことが少なからず町政の仕事に反映できているというふうに思っておりますので、効果はあったというふうに思っております。そのようなことで、24年度については行っておりませんけれども、町民の方が来庁されたときに、ご意見、ご相談があったときにはいつも、在庁しているときでありますけれども、お伺いして、ご意見を承っているという状況はつくっております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 いらっしゃった方が、寄ってお話をするということですが、庁舎2階の可視化ということで上げてありますが、私個人的には壁を取っ払ってしまって、それでオープンにして、2階に用事がある、あるいは1階に来た方が、きょうはいるかなということで、寄り込めるような方向に持っていったらいかがと思うのですけれども、ほとんどの町民が町長室の場所も知らない、現実に4年間やった結果が165人、52組ですから、52組で相当数がこれ複数回来っておりますので、非常に全体から占めると少ないわけです。これは、大きなアドバルーンを上げました。耳ざわりがいい、受けがいいアドバルーンでしたけれども、私は効果がないと思っています。そんな中で、ぜひ可視化ということで、町民がより町長室あるいは町長に身近になるように、町長室のオープン化ということで提案ですけれども、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、現在の状況で十分対応できているというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私は、それができていないというか、できづらい、しづらい、そういうのが現状だと思うのです。秘書係の窓口というか、そこも非常に狭いですし、改めてあそこの前を通らなければそのようなもろもろのお話もできない、ではちょっと寄り込むかなもできないということですから、再考していただきたいのですけれども、今現状でということありましたが、ぜひ来庁者、町民のために何とか考えていただけないでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町民の方にご不便をかけていないという状況で、私自身思っておりますので、それと加えて庁舎を建設して5年という時期的なことを考えれば、やはりこの大変なお金を使って壁をなくしてしまうということ、やはりお金がかかることですので、私自身そのようなことをしなくも十分対応できると思っておりますので、壁を取り除くという考え方もありません。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私は、本当いつも思うのですけれども、町長殻を破っていかなかったら、邑楽町は人口が漸減、だんだん、だんだん減っていますよね。27年度には3万人の人口ということで長期計画には掲げてありますけれども、6年、5年ずっと減り続けております。そんな中で、何とか打開策を立てなければならぬと思っておりますので、そういうのがもろもろ情報発信を町長からもできる体制をつくるのが非常にいいことだと思っております。町長は、そういうことで考えていないということですから、それはそれでしょうがないです。もうちょっとオープンにということで、ああ、町長があそこでにこにこしている、では寄り込んでいくかなというような、いろいろコミュニケーションが図れるようになると思うので、私なら、変える気持ちもあります。

それに関連しまして、町からの町民に対する情報提供です。先ほどホールつきの公民館、そういうことのお話もありましたが、やはり情報発信、必要な情報、行政についての必要な情報の発信が非常に足りない、そういうことだと思うのですけれども、広報紙は企画が出しているのでしょうけれども、まず先ほどのこの人口問題にしても、こういうのだよ、人口が減ってしまうのだよ、何だよとニュースで聞いているから、何となくわかるのですけれども、この実数をごらんになったら、みんな、ああ、そうなのだと思ってしまうのです。以前も私町長にお話ししましたが、町長の年代とゼロ歳を比べるとこうなのですよ、あるいは30代を比べるとこうなのですよ、それを町民に知っていただいて、では何をしなければならないか、先ほど話が出ました。牧之原市、私たちは視察にも行ってきましたけれども、協働の町づくり、そういうことでぜひそういうのも必要ではないかと思っております。オープンにして、それで客観的に判断していただいて、物事を進める、そういうことで、

もろもろについて、マイナスになることも、プラスになることも情報公開、今以上にさせていただきたいと思うのですが、こういう切実な問題、それを含めて。公民館ホールの問題なんか、依頼者が書いてくれないかねと言えば、ああ、いいよ、あったほうがいいからねというので書いてくれているのです。でも、実態はお金の問題、あるいは人口の問題、やったらみんな多分ノーが出てくると思います。ですから、アンケートをとって、しっかり全ての家庭のアンケートをとって実行に、またそれを踏まえた中での建設検討委員会の開催でなかったら、大きな……

○立沢稔夫議長 小沢議員、質問が通告の範囲を超えていますので、発言を控えてください。

○10番 小沢泰治議員 そういうことで、大きな間違った方向に向かっていくと思うのです。ですから、直接面会をして、もろもろの話を聞いてということではしていただきたい。例えば高齢者問題、みんなそうなのです。それが通じれば大丈夫なのです。子育て問題、医療問題、庁舎の開放についてもそういうもろもろの、例えばでは子育て世代が開放しているときに何組の何人の方が来たかと言えば、本当にわずかだと思うのです。ですから、私は……

○立沢稔夫議長 小沢議員、何回言ってもわからないですか、発言をとめますよ。よろしいですか。

○10番 小沢泰治議員 そういうことで、ぜひオープンにして、町の情報が皆さんに伝わり、皆さんがそれなりに前向きに、邑楽町のために生きる、頑張る、役場の職員も、議員も、そういう方向に持っていったらと思います。生き生きしたやはり町民生活、そして邑楽町がすばらしいのだということで、よその町から転居してくる、そういうのを常々考えた中で邑楽町の行政運営をしていただきたいと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

〔「違う質問ですよ」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 町長の答弁、必要ありません。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長室の開放ということで上げてありますけれども、やはり生き生き、町民あるいは職員全てが生き生きしたそういう生活、それによって邑楽町の人口もふえることですし、もろもろの事業執行もよい具合に向かう、そういうことなので、町長、答弁をお願いします。町長、お話ししてありますよね。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の行政執行、現在も議員が言われますように一生懸命取り組んでおりますし、これからもそのような思いで努力をし、町民の皆さんに尽くしていきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 とにかく町長室のオープン化ということでお話ししているわけですが、ぜひ邑楽町が生き生きした町になるように、今後前向きな、殻を破るような施策を打っていただければと思います。将来が大変になるような事業でなく、町長は先頭切ってリーダーシップをとりながら、

またカリスマ性も持ちながら、邑楽町を牽引していただければと思います。

以上で私の質問を終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○立沢稔夫議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす13日は、議案調査等のため本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、あす13日は議案調査等のため本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる12月14日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔午後 3時14分 散会〕